

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月22日
【中間会計期間】	第58期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	遠州開発株式会社
【英訳名】	Enshukaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 斉藤 薫
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 弘之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 弘之
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	256,944	193,814	234,727	510,090	450,396
経常損失 () (千円)	2,006	30,607	14,466	9,613	14,374
中間(当期)純損失 () (千円)	3,673	31,943	15,630	10,682	15,099
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	799,200	799,200	799,200	799,200	799,200
純資産額 (千円)	1,199,267	1,160,314	911,567	1,192,258	1,177,158
総資産額 (千円)	1,832,151	1,767,032	1,739,594	1,798,106	1,751,670
1株当たり純資産額 (円)	1,500.59	1,451.85	1,140.60	1,491.81	1,472.92
1株当たり中間(当期)純損失 金額 () (円)	4.60	39.97	19.56	13.37	18.89
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.5	65.7	52.4	66.3	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,754	207	28,453	62,704	44,213
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,727	1,408	52,415	11,665	16,532
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,400	9,547	9,849	55,217	39,397
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	88,641	135,234	130,703	143,165	164,514
従業員数 (人)	64	67	74	68	70
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(21)	(19)	(18)	(21)	(18)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数（人）	74（18）
---------	--------

（注）1.従業員数は就業人員であり、パートタイマーは当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2.当社は、ゴルフ場経営のみの単一の事業区分のため、セグメント別の記載はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は引き続きキャディの確保・質の向上であり変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、ゴルフが比較的感染リスクが低いスポーツとして認知されてきたこともあり、7月までは昨年と比較し来場者数が安定して増加しておりましたが、8月の多雨・長雨や当地区における緊急事態宣言再発令により来場者が減少し、売上高は想定より伸び悩みました。

当社といたしましては、引き続き来場者及び従業員の感染防止対策を徹底することに加え、キャンセルとなったコンペに誘致の声掛けを行うなど来場者の回復を図るとともに、経費節減にも取り組み、営業収益の確保と収益力の維持を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当中間会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当中間会計期間における売上高は、「収益認識に関する会計基準」等を適用する前と比較して減少しております。詳細は、「第5 経理の状況 中間財務諸表等（1）中間財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだものの、感染拡大の歯止めがかからず社会・経済活動が停滞し、厳しい状況が続きました。経済活動は徐々に再開され緩やかに回復しつつあるものの、国外では同感染症が再拡大しており予断を許さない状況となっております。

ゴルフ場業界におきましては、天候不順の影響に加え、新型コロナウイルス感染再拡大の影響を受け、企業のプレー自粛等によりコンペ数が減少する一方、ゴルフが比較的感染リスクが低いスポーツとして認知されてきたことや、若者や女性の利用増もあり、来場者数は増加傾向となりました。

このような状況の中、当社ではマスク着用・検温・換気・消毒など感染防止対策を徹底し、来場者及び従業員の安心安全確保に努めました。また、緊急事態宣言再発令期間中は3密を避け安心してご来場いただけるように、レストランや売店での酒類提供の休止、浴槽などの施設使用禁止などの対応も実施しました。一部法人コンペのキャンセルもあり、加えて8月には多雨・長雨によるキャンセルも発生しましたが、当社の強みであるキャディ付プレーでコンペができることをPRし誘客に努め、集客ツールとしてLINE活用を進めた結果多くの個人客の獲得にもつながり、来場者数は昨年より増加し21,052名（前年同期比117.4%）となりました。

a. 財政状態

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ12,076千円減少し1,739,594千円（前期比99.3%）となり、自己資本比率は52.4%となりました。中間貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産では、8,624千円減少し355,833千円（同97.6%）となりました。この主な要因は現金及び預金の減少9,811千円であります。

固定資産では、3,451千円減少し1,383,761千円（同99.8%）となりました。この主な要因は有形固定資産取得による増加24,507千円と減価償却による減少26,717千円によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末と比べ253,514千円増加し828,027千円（同144.1%）となりました。この主な要因は「収益認識に関する会計基準」等の適用による契約負債の増加259,076千円であります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末と比べ265,590千円減少し911,567千円（同77.4%）となりました。これは、主に「収益認識に関する会計基準」等の適用による繰越利益剰余金の減少によるものであります。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が減少したため、来場者数は3,127人増加し21,052人となり、営業収益は40,913千円増加し234,727千円（前年同期比121.1%）となりました。この主な要因は、来場者数の増加により料金収入が39,281千円増加（同124.4%）したことであります。営業費用は2,881千円増加し153,585千円（同101.9%）となりました。この主な要因は採用強化に伴う人員増による人件費の増加であります。

販売費及び一般管理費は1,540千円減少し97,847千円（同98.5%）となりました。この主な要因は固定資産税等の軽減措置による減少であります。

この結果、営業損失は16,705千円（前年同期は営業損失56,277千円）となり経常損失は14,466千円（前年同期は経常損失30,607千円）、中間純損失は15,630千円（前年同期は中間純損失31,943千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は130,703千円となり、前中間会計期間末に比べ4,530千円減少しました

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28,453千円（前年同期比に得られた資金は207千円）となりました。これは主に非資金である減価償却費26,717千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は52,415千円（前年同期に得られた資金は1,408千円）となりました。これは主に有形固定資産の取得に伴う支出27,815千円と定期預金の預入による支出24,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9,849千円（前年同期比103.2%）となりました。これは主に会員預り金の返還による支出7,500千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 売上実績

売上実績の内容は次のとおりであります。

科目	前中間会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日		当中間会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	
	金額（千円）	%	金額（千円）	%
料金収入				
ラウンドフィ	98,171		116,618	
キャデイフィ	61,182		81,663	
雑収入 1	1,606		1,960	
小計	160,960	83.0	200,241	85.3
会費収入				
年会費他	17,363		17,381	
会員登録料 2	11,800		12,984	
小計	29,163	15.1	30,365	12.9
食堂売店収入				
売上手数料	3,690		4,120	
小計	3,690	1.9	4,120	1.8
合計	193,814	100.0	234,727	100.0

（注） 1 雑収入の内訳は貸クラブ料、貸ボール料等です。

2 「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当中間会計期間の会員登録料計上額が9,115千円減少しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、中間貸借対照表日（2021年9月30日）現在における資産・負債の計上金額、及び当中間会計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）における費用の計上金額に影響する見積りを使用する必要があります。

当社の重要な会計方針のうち、見積りの必要なものは以下のとおりであります。

1.退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

2.役員退職慰労引当金

内規による中間期末要支給額に基づいて算定しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間における経営成績は、来場者数が増加（前年同期比117.4%）し、営業収益は234,727千円（同121.1%）となりました。経費につきましては、営業費用は2,881千円増加し153,585千円（同101.9%）となり、販売費及び一般管理費については1,540千円減少し97,847千円（同98.5%）となりました。また、営業外収益は2,290千円（同8.9%、前年は特殊要因として雇用調整助成金12,433千円や緊急雇用安定助成金4,244千円等あり）、営業外費用は51千円（同100.0%）となりました。主な内訳は「経営成績等の状況の概要」の経営成績で述べたとおりであります。

以上の結果、経常損失は14,466千円（前年同期は経常損失30,607千円）、中間純損失は15,630千円（前年同期は中間純損失31,943千円）となりました。

a.経営成績に重要な影響を与える要因について

「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、ゴルフ場業界においては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは来場者及び料金収入に影響を与えることが想定されます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予測しております。

b.経営戦略の現状と見通し

当社は、このような状況を踏まえ、お客様の満足度を高めるべく、良好なコースコンディションのもとキャディ付プレーが楽しめるように努めてまいります。

c.資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、現金及び現金同等物の残高が当中間会計期間末において130,703千円となっております。固定負債に計上されている会員預り金の残高が452,500千円あるため借入金残高はありません。なお、会員からの償還希望は落ち着いた状況にあると認識しております。また、運転資金につきましては、内部資金により調達することとしております。

d.経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営方針を立案するように努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは来場者及び料金収入に影響を与えることが想定され、当社の事業環境も厳しくなると予想されます。従って、一層の営業努力と合理化が必要であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	799,200	799,200	非上場	単元株式数 600株
計	799,200	799,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	799,200	-	100,000	-	171,200

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	30,600	3.83
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	7,200	0.90
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区舘山寺町1891	6,000	0.75
マルニシ株式会社	浜松市東区神立町136-1	3,600	0.45
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	3,600	0.45
パルステック工業株式会社	浜松市北区細江町中川7000-35	3,000	0.38
株式会社 IMAEDA	浜松市東区上新屋町1	2,400	0.30
浜松生コン株式会社	浜松市東区白鳥町2105	2,400	0.30
株式会社電器堂	浜松市南区卸本町2000-16	2,400	0.30
株式会社メイキング技研	浜松市中区高丘西3-25-32	2,400	0.30
浜松磐田信用金庫	浜松市中区元城町114-8	2,400	0.30
計	-	66,000	8.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 799,200	1,332	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	799,200	-	-
総株主の議決権	-	1,332	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、ときわ監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,514	328,703
売掛金	20,251	18,680
棚卸資産	2,440	2,237
その他	3,251	6,212
流動資産合計	364,457	355,833
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	332,106	334,667
構築物（純額）	² 105,851	² 102,187
ゴルフコース	746,696	746,696
その他（純額）	144,428	144,015
有形固定資産合計	¹ 1,329,082	¹ 1,327,566
無形固定資産	36,479	35,784
投資その他の資産	21,651	20,410
固定資産合計	1,387,212	1,383,761
資産合計	1,751,670	1,739,594
負債の部		
流動負債		
未払金	45,774	37,191
未払法人税等	536	268
未払消費税等	7,942	³ 8,936
その他	18,588	56,581
流動負債合計	72,842	102,978
固定負債		
リース債務	12,083	9,733
会員預り金	460,000	452,500
預り保証金	2,800	2,800
退職給付引当金	20,786	19,563
役員退職慰労引当金	6,000	6,700
契約負債	-	233,751
固定負債合計	501,669	725,048
負債合計	574,512	828,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	171,200	171,200
その他資本剰余金	393,200	393,200
資本剰余金合計	564,400	564,400
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	430,000
繰越利益剰余金	55,758	209,832
利益剰余金合計	512,758	247,167
株主資本合計	1,177,158	911,567
純資産合計	1,177,158	911,567
負債純資産合計	1,751,670	1,739,594

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業収益	193,814	234,727
営業費用	150,703	153,585
売上総利益	43,110	81,142
販売費及び一般管理費	99,387	97,847
営業損失()	56,277	16,705
営業外収益	¹ 25,720	¹ 2,290
営業外費用	51	51
経常損失()	30,607	14,466
特別損失	² 0	² 600
税引前中間純損失()	30,607	15,066
法人税、住民税及び事業税	268	268
法人税等調整額	1,067	295
法人税等合計	1,335	563
中間純損失()	31,943	15,630

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000
当中間期変動額					
中間純損失（ ）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	430,000	70,858	527,858	1,192,258	1,192,258
会計方針の変更による累積的影響額			-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	430,000	70,858	527,858	1,192,258	1,192,258
当中間期変動額					
中間純損失（　）		31,943	31,943	31,943	31,943
当中間期変動額合計	-	31,943	31,943	31,943	31,943
当中間期末残高	430,000	38,914	495,914	1,160,314	1,160,314

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000
当中間期変動額					
中間純損失（ ）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	430,000	55,758	512,758	1,177,158	1,177,158
会計方針の変更による累積的影響額		249,960	249,960	249,960	249,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	430,000	194,202	262,797	927,197	927,197
当中間期変動額					
中間純損失（ ）		15,630	15,630	15,630	15,630
当中間期変動額合計	-	15,630	15,630	15,630	15,630
当中間期末残高	430,000	209,832	247,167	911,567	911,567

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	30,607	15,066
減価償却費	26,560	26,717
長期前払費用償却額	600	600
退職給付引当金の増減額(は減少)	325	1,223
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	700	700
受取利息及び受取配当金	8	0
受取保険金	5,823	143
売上債権の増減額(は増加)	834	1,570
棚卸資産の増減額(は増加)	143	203
未払消費税等の増減額(は減少)	5,581	994
その他の資産の増減額(は増加)	8,229	2,620
その他の負債の増減額(は減少)	18,309	16,508
その他	0	600
小計	5,096	28,841
利息及び配当金の受取額	8	0
保険金の受取額	5,823	143
法人税等の支払額	528	530
営業活動によるキャッシュ・フロー	207	28,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	32,000	24,000
定期預金の払戻による収入	52,000	-
有形固定資産の取得による支出	18,591	27,815
有形固定資産の除却による支出	-	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,408	52,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	7,500	7,500
リース債務の返済による支出	2,047	2,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,547	9,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,931	33,811
現金及び現金同等物の期首残高	143,165	164,514
現金及び現金同等物の中間期末残高	135,234	130,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 15年～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に亘って均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金については、内規に基づく中間会計期間末要支給額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、ゴルフ事業においてサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、ゴルフ場会員の契約の対価である会員登録料収入については、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによりゴルフ場会員との契約の対価である会員登録料収入について、従来、契約開始時に収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前に従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、負債が259,076千円増加しております。中間損益計算書は、売上高は9,115千円減少し、経常損失、中間純損失がそれぞれ9,115千円増加しております。

(表示方法の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
1,557,858千円	1,583,881千円

2 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
構築物	17,714千円	17,714千円

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、その差額を未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
受取利息	4千円	0千円
賃貸料	1,468	1,396
受取保険金	5,823	143
雇用調整助成金	12,433	-
緊急雇用安定助成金	4,244	-

2 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
固定資産除却損	0千円	600千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
有形固定資産	25,732千円	26,022千円
無形固定資産	827	694

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金勘定	333,234千円	328,703千円
預入期間が3か月を超える定期預金	198,000	198,000
現金及び現金同等物	135,234	130,703

(リース取引関係)

1 . 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

自動精算機、パソコン機器及びコピー複合機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
1 年内	26,081	29,761
1 年超	372,020	357,140
合計	398,102	386,901

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度末(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債務	17,549	16,985	564
負債計	17,549	16,985	564

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円) (2021年3月31日)
(1) 会員預り金	460,000

(*3)「リース債務」の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入額又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在時価により算定しております。

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債務	14,432	14,102	330
負債計	14,432	14,102	330

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上記表に記載されておりません。貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円) (2021年9月30日)
(1) 会員預り金	452,500

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれするレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品はないため、記載しておりません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	14,102	-	14,102
負債計	-	14,102	-	14,102

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの取引

リース債務

「リース債務」の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当社は、有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を利用していないので該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社がないため記載しておりません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（2021年3月31日）

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末（2021年9月30日）

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)(単位:千円)

	営業収益
一時点で移転されるサービス	204,362
一定期間にわたり移転されるサービス	30,365
顧客との契約から生じる収益	234,727

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社の契約負債は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	0千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	0
契約負債(期首残高)	249,960
契約負債(期末残高)	259,076

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間
2022年3月期下期	12,984千円
2023年3月期	24,679
2024年3月期	23,539
2025年3月期	22,221
2026年3月期	21,016
2027年3月期以降	154,634
合計	259,076

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,472.92円	1,140.60円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,177,158	911,567
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,177,158	911,567
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	799,200	799,200

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	39.97円	19.56円
(算定上の基礎)		
中間純損失 () (千円)	31,943	15,630
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	31,943	15,630
普通株式の期中平均株式数 (株)	799,200	799,200

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間会計期間の 1 株当たり純資産額は324円17銭減少し、1 株当たり中間純損失金額は11円41銭増加しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）2021年 6 月24日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月21日

遠州開発株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 岩田 礼司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木 啓市
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州開発株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、遠州開発株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当中間会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。